

第4回 世田谷区本庁舎等整備審議会 議事録

- 日時 平成21年2月12日（木） 19:00～20:52
- 場所 世田谷区役所第一庁舎 庁議室
- 出席者 在塚委員、照井委員、中林委員、牧委員、井手委員（代理：弭間委員）、高橋委員（代理：山田委員）、宇田川委員、後藤委員、斎藤委員、額賀委員、倉本委員、大場委員、河原委員、杉田委員、上野委員、黒木委員、中村委員、柳田委員
- 次第 1 審議
- （1）第3回審議会の論点整理
 - （2）世田谷区の行政組織の基本的な役割について
 - （3）災害対策面での本庁・支所・出張所等の役割等
 - 災害対策面での本庁・支所・出張所（まちづくり出張所）の役割
 - 災害時の情報連絡の現状と限界
 - 物流の現状
 - （4）本庁舎等の現状とあるべき姿（これまでの意見など）
 - （5）第5回審議会の日程確認
- 2 その他

■議事経緯

【会長】 それでは、ただいまから第4回本庁舎等整備審議会を開催いたします。

本日は、委員がご都合で欠席されておりますが、2分の1以上の出席ということでございますので、審議会は成立しております。

ここで、審議に入る前に、本日の配付資料の確認等について、事務局からお願いしたいと思います。

（「配付資料の確認」）

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、審議会次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、終了時間はおおむね8時30分を目安としたいと思いますので、進行の方、ご協力をお願いいたします。

それでは、審議（1）、第3回審議会の論点整理について、事務局からご説明願います。

【事務局】 それでは、お手元の資料4-1をご覧ください。まず、全体を通して、「本庁・支所・出張所等の役割分担について」ですが、区民サービス面や防災面、環境面、それぞれを三層構造から見たときに、本庁には何が求められるかを押さえるべきなので、それぞれの役割の説明が欲しいという意見がありました。後ほど三層構造における行政組織の現状と災害対策面での役割について、事務局から資料の説明をいたします。

また、災害対策の担当課から、災害対策本部は、三層構造に則して区全体の組織を挙げて機能するようにつくられていること。それから災害時には支所に設置される地域本部が大事だと認識しており、本部と地域本部との連携を前提に置いていること。また、三層目の出張所は、地区の拠点隊として位置づけていることをご説明いたしました。

また、少子高齢化やエコロジカルな面、防災面から見ると、今後は本庁舎よりも支所のほうに役割やサービスの範囲を広げていく方向がふさわしいのではないかという意見もありました。また、高齢化が進むので、災害時も日常時もできるだけ移動距離の短いサービスを受けたいけれども、その点、三層構造は非常に役立つのではないかと。

2ページへ参りますが、また、本庁舎と同じように支所も耐震性を確保する必要があるとの意見が出ました。一方、被災時は学校などの現場が独立してどんどん動けるようにしないとやりにくいのではないかという意見もありました。

大きな2点目、「区民サービス面」ですが、住民が庁舎内で介護できるようなスペースにゆとりがある庁舎、こうしたことも住民サービスの1つだと思う。また、改修・改築にかかわらず、トイレなどのバリアフリー化が欠かせないとの意見が出ました。

大きな3点目、「防災・災害対策面」ですが、一番大事なことは、物資をどこに集めるかではなくて、欲しいところへ物資を届けることだ。物資が集中すると、ほかの仕事ができなくなるため、中枢管理機能を担う本庁舎には物資を集めるべきではないという意見が多く出されました。災害時の物資は分散させたほうが隅々まで行き渡るし、状況も把握しやすい。本庁舎は司令塔に徹すべきだ。もし物資を集めるのなら、東京都に働きかけて駒沢公園の全部とか半分を区の拠点として使わせてもらう。その場合、情報が本庁舎と公園とで緊密につながっていることが大事だという意見がありまして、3ページ目に参りますが、担当課からは、区内の大きな公園は、自衛隊等の救出救助の拠点や、区民の安全のために都和連携活用する計画が既にあること。さらに、救援物資は、本庁舎と環8沿いにある中央卸売市場の2カ所にすべて集め、区はそこから使う計画になっていることをご説明いたしました。

しかし、委員からは、検討の経緯自体はわかったけれども、本庁舎に物資が集中することはぜひ避けるべきだ。災害時の本庁舎の役割について明らかにしない限り、改築か、改修かの見通し像が描けないのではないかと指摘がありました。災害時の物資の流れにつきましても、後ほど事務局よりご説明いたします。

2点目ですが、中枢管理機能は、情報を集めて判断し指示を出すところなので、そのための施設と設備をきちんと備えることが大事だ。この司令塔機能が成立しないと、被害の拡大や復旧のおくれにつながる。また、既存の情報通信システムは古過ぎるのではないかという懸念が指摘されまして、担当課から、システムの一部は早晩見直さなければならないと認識していると回答いたしました。

情報システムは区内でどのように整備されているのかというご質問がありましたので、これについても後ほど事務局よりご説明いたします。

4ページ目へ参ります。3点目、平常時と災害時は違うようで、実は連続しているんだ。平常時に、そして災害時においても情報の流れとコントロール、どこで何が行われているかということ、みんなが信頼できる情報を共有できる仕組み、これができているかが問われるという意見に対しまして、担当課からは、日常業務から応急の対策業務にすぐに移行するために、通常の組織を応急対策の組織に切りかえるという考え方をとっているとご説明しました。

また、司令塔からの情報が、物資の流れを指示することができるような仕組みになっているかどうか。実際に物がうまく流れるかどうかのポイントだ。いざというときには通常と全く違う情報量が流れるので、その処理ができるような情報通信処理の仕組みが備わっていることが必要だとの意見もありました。

4点目、震災時には火災が同時多発する。一番の心配は消火栓が使えなくなることだ。防火水槽、学校のプール、ビルの受水槽など、消防の立場からは水利は何でも確保したい。担当課からは、庁舎は区を中心施設なので、水の確保にも十分な配慮が必要である。本庁周辺には大きな川がないので、大規模な建物を建てる際には、より大きな防火水槽等を備えることが必要だとの説明をいたしました。

5点目、高齢者、ひとり暮らしや寝たきりの人にとって災害時は悪条件が重なります。したがって、地域の助け合いが大事になります。自分では動けない人たちに向けて、情報の伝達手段、連絡手段をぜひ確保してほしいとの意見が出ました。

5ページ目へ参ります。6点目ですが、災害は本庁舎問題の検討中に起こるかもしれな

いので、非常用燃料のスペースの確保が重要だ。防災センターを本庁舎と別に考えておく必要があるのではないかという意見に対しまして、一方、防災センターは、被災時には司令塔となるので、本庁舎から離れたところには置けないため、庁舎の新しい機能や空間をどう組み合わせるかという立場から議論していくべきだとの意見がありました。

7点目、その他ですが、災害発生時に避難地区に無事にたどり着ける方策を講じてほしい。日ごろから防災訓練が大事になる。初期消火が一番大事だ。また、災害時に病院との連絡が確保できる態勢をつくるべきだという意見がありました。

大きな4つ目、環境対応面ですが、まず、世田谷区の「環境審議会」の活動が紹介されて、省エネ、地域エネルギー、廃棄物の資源化を含めて、「地域で完結できる環境」、これをつくること。しかも、量だけでなく質も高めなければいけないこと。また、支所なども含めて、各地域に応じた環境整備計画をつくっていくことが大事だという意見が出ました。また、CO₂削減に対応した庁舎など、行政がいかに環境づくりを誘導していくかも重要だという意見が出ました。

6ページ目へ参ります。2点目ですが、なれ親しんだ景観や空間を残していく、使い続けていくということがいかに環境に優しいか、またなれ親しんだ空間が地域にとって環境的にいかによいかということを議論すべきだ。使えるものはなるべく使って、環境に負担をかけないという世田谷哲学をつくってほしいという意見がありました。

大きな5点目、庁舎についてですが、地域の人に聞くと、現庁舎はもう古いので、一日も早く防災に強くて、環境によい庁舎にすべきだ。また、23区でも上位を競うような世田谷らしいバリアフリーや環境などに配慮した新庁舎を建てるべきだという意見がありました。

大きな6点目、事務局からの説明は当然のことばかりなので、それぞれの委員の共通認識となることができた。問題は、むしろそれをどう実現したらよいのか早く検討すべきだ。また、改修についての議論がまだ不十分だというご指摘。それから改修・改築について比較検討できる情報が欲しいとの意見が出ました。

資料の説明は以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございました。

次に、審議の（2）及び（3）について、前回の審議会でご委員の方々よりご意見やご質問がございました。特に世田谷区の三層構造における行政組織の基本的な役割、それから災害対策面での三層構造のそれぞれの持つ役割について、事務局からご説明をしていた

だきたいと思います。

なお、行政組織の説明をされるときに、今回、委員のほうから出されました私見がありますが、これについても一部ご説明できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【庁舎計画担当課長】 それでは、昨年12月11日に開催されました第2回審議会におきまして、世田谷区における地域行政制度の概要や理念、制度発足から現在に至るまでの改善点や経緯につきまして、ある程度説明させていただきましたが、前回の第3回審議会におきまして、地域行政制度における区民サービスの現状について説明してほしいというご指摘を受けましたので、今回、再度地域行政制度につきまして資料を作成いたしました。資料番号4-2のA3のカラー刷りの資料をご覧ください。

まず、表の見方ですが、上の囲みに本庁、総合支所、出張所・まちづくり出張所のそれぞれの役割を記載してございます。下の段は、それぞれで取り扱っている主な業務について記載しています。区で扱っている業務は全部で数千に及びますので、対区民サービスという観点から抜粋したものでございます。

まず、本庁につきましては、対国や都とのやりとりのほか、区としての政策方針や計画などの全区的な統括部門であります企画や総務系の部署、それから滞納整理や課税事務、用地買収事務など専門性の高い財務系の部署などがあります。左の黄色の部分でございます。

次に、総合支所では、ハードのまちづくりや福祉系のサービスに代表されます対人での総合的なサービスなどを主に行っています。真ん中の緑色の部分ですが、業務が非常に多いために左側にはみ出していますが、緑色の部分すべて総合支所で行っているものです。

最後に、出張所・まちづくり出張所では、各種証明書の交付や住民票の移動手続などの窓口機能と住民主体のソフトのまちづくりへの支援業務を主に担っています。右側の肌色の部分です。このように日常的な区民サービスは、基本的に支所と出張所で実施しているところでございます。

なお、誤解のありませんように再度ご説明いたしますが、第1回目の審議会の中で現庁舎の問題点として説明しました庁舎の分散化というのは、この黄色の本庁部分が三軒茶屋の分庁舎も含めまして8カ所ほどに分散しているために区民の皆様にはわかりにくく、業務効率も悪いということでございます。したがって、今説明しました三層構造は今後も維持していきますので、総合支所や出張所のことを分散化と言っているのではなくて、本

庁を改築して、支所機能を本庁に集中化させるという意味では全くございませんので、よろしく申し上げます。

以上が地域行政制度の具体的な業務の説明です。

続きまして、先ほど会長からご依頼のありました地域行政制度の見直しの経緯ですが、第2回審議会でご説明いたしましたので、本日はご要望のありました18年度の改正についてのみ口頭で簡潔にご説明させていただきます。資料はございませんので、よろしく申し上げます。

まず、経緯でございますが、平成3年の地域行政制度発足当時と比べまして、IT化の飛躍的な進展や全国的な行政改革の流れ、また、それを受けた効率化を求める区民ニーズの高まりなど、社会経済状況が激変したために、地域行政制度もその時代に適合して常に見直しが求められるということが前提にあります。このような中で行われました平成18年の改正の内容を、その理由とあわせて、総合支所と本庁に分けてご説明いたします。

まず、総合支所でございます。1点目として、組織の簡素化、スリム化を図るとともに、総合支所を一体的に運営するために、各総合支所3部長制だったのを見直し、各支所1人の副支所長に変えました。

次に、出張所及びまちづくり出張所でのソフトのまちづくりの支援をより一層強化するために、区民課と地域振興課を統合して1つの課といたしました。これらの改正は内部組織の改正のため、窓口には影響がございません。

最後に、効率化の観点から、平成18年3月まで土木課で行っていた専門性の高い事務や集中化によるメリットがある事務、道路事業などの成果達成の迅速性を図る事務については本庁へ移管しました。ただ、対人での総合的なサービスが必要な事務や地域レベルで実施することが適切である事務事業を行うために、支所の街づくり課に土木担当を新設するとともに、区民からの相談に迅速に応えるために、土木管理事務所と公園管理事務所は引き続き地域に残しました。従いまして、本庁に集約したのは道路や公園の工事の発注や許認可事務といった民間事業者を対象とした業務でございます。

続きまして、本庁の組織改正をご説明いたします。社会福祉の構造改革に的確に対応する観点から、介護予防担当部を新設いたしました。こちらは第三分庁舎に入っています。

次に、大規模都市施設や再開発事業への対応能力の向上を図るために、生活拠点整備担当部を新設しました。こちらは第三庁舎プレハブに入っています。

最後に、みどりとみず及び公園施策の推進のために、みどりとみず政策担当部を新設し

ました。こちらは城山分庁舎に入っています。

以上のように、平成18年4月の地域行政制度の改正によって対事業者向けの窓口を一部集約いたしました。対区民向けのサービスは引き続き総合支所で行っています。

以上が平成18年4月の組織改正の概略でございます。

【会長】 続けて、災害対策についてお願いします。

【災害対策課長】 それでは、資料4-3①をご覧ください。前回の審議会で議論を踏まえまして、防災面につきまして整理いたしましたので、簡単にご説明申し上げます。

資料では、世田谷区を示す枠の外に東京都などの外部機関を置きまして、災害時の全体の機関連携をイメージ化してございます。ご覧のとおり、災害時の応急対策は区だけで行うものではなく、区の各拠点の役割は、東京都やその他の防災関係機関との関係を含めました全体の応急活動の中でご理解いただくことが重要になります。大規模な災害発生時、区は本庁に災害対策本部を設置し、各総合支所に地域の本部となる災対地域本部、さらに出張所・まちづくり出張所に最前線となります拠点隊を設置することにしており、それぞれ災害時の業務を分担することにしております。

区では、今もご説明しましたとおり、地域行政制度、5地域という区割り、本庁、総合支所、出張所・まちづくり出張所という三層構造を災害時にも活用し、きめの細かい応急対応を行うこととしてございます。

真ん中のところなんですけれども、総合支所につきましては、災対地域本部としまして、地域におけます本部機能を担い、出張所・まちづくり出張所に設置する拠点隊を束ね、被害状況の把握を行い本部へ報告するとともに、避難所や医療救護所の運営に関することなど地域に密着したさまざまな業務を行うことになっております。本庁は、災害対策本部として、各災対地域本部から報告される被害情報等に基づき、主に東京都や警察・消防、ライフラインなど外部の防災関係機関との連絡調整を行うほか、自衛隊の派遣要請など区全体にかかわる意思決定を担っております。

次に、資料4-3②をご覧ください。この資料は災害時の情報連絡の現状と限界についてご説明しております。災害時の情報連絡手段につきましては、区では、通常使用している通信網、つまり、電話回線網や区自前の光ケーブルネットワークを使用することを基本としております。これらが地震に伴って使用できなくなった場合を想定しまして、それにかわる手段を用意してございます。資料では、災害時の優先電話の活用や民間ネッ

トワークの整備がそれに当たります。

さらに、そうした優先網がすべて使用できなくなるような事態におきまして、最後の命綱は無線網であると考えております。ここで重要な点は、無線網とはいえ、庁舎内の配線が断線した場合には使用できなくなるということです。区役所には無線網の中心となる基地局を備えてございますが、無線機本体と屋上のアンテナとの間にはケーブルが建物内を伝って結んでおりまして、基地局の耐震化や配線の保護は無線網の確実な運用を図る上で不可欠と言えます。また、広範囲で長時間停電が発生することが想定されますので、そうした事態に対する備えとしまして、非常用自家用発電設備を整備して、通信機器をはじめとした電気機器類を稼働させることにしておりますが、現行の自家発電設備による電力供給量では災害対策本部としての機能が大きく制約されることが予想されます。一方、自家発電装置の新設は、燃料を入れるタンクや発電機等を設置するためには相当のスペースが必要になることから、現状ではなかなか難しいということになってございます。

最後に、災害時の物流についてご説明いたします。資料４－３③をご覧ください。どこから物資が運ばれ、どのように避難住民へ届けられるかという防災計画上の一連の流れを図式化したものです。他府県からの応援物資や都の備蓄、調達物資、日赤をはじめとした全国からの義援物資が区の物流拠点に持ち込まれることを想定しております。東京都地域防災計画、あるいは区の防災計画の拠点では区役所本庁舎ということになってございます。区役所本庁舎に持ち込まれた物資は、当面必要な物資は各地域の配送拠点を通じて避難所等へ配送し、当面必要のない物資につきましては、協定を締結している区内大学の体育館等に集積することとしております。

また、区役所を物流拠点にすることは混乱のもとではというご指摘につきましては、通信がままならない状況が想定される中で、本庁舎から離れた場所に物流拠点を置いた場合、その運用、物資の管理をどのように行うかということが課題になると考えております。また、全国からの義援物資は都区の計画にかかわりなく、やはり区役所あてに送られてくることは明らかになっておりますので、いずれにしましても、区役所には一定の集積場所の確保は必要があるのではないかとこのように考えております。

説明は以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございました。

私のほうからちょっとお願いがありますが、資料４－２の右上の数字をちょっと説明してもらえないでしょうか。

【庁舎計画担当課長】 こちらはご参考までに、世田谷区役所は合計約 5,200 名の常勤職員がいます。これが本庁と支所、出張所、地域、その他にどれくらいの人数がいるかということをご参考までに表したものです。これによりますと、本庁舎で 32.7%、支所・出張所・地域、保育園、児童館、図書館も含めまして、63.5%でございます。

以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたら、どうぞ。

【委員】 今日お配りいただいた私見は、私見というよりも繰り返しの質問に近いものですが、早速、ご回答いただきまして、ありがとうございました。送っていただきましたので、拝見して、まず意見を持ちましたので、そのことについて幾つかお話ししたいと思います。

今、委員長から質問されました右上の人数の配分表なんですけれども、私から見ますと、支所・出張所・地域というところにくくられている職員の方々は、一番下の保育園とか児童館とか、そこの職員の方は、直接の仕事をされている職員の方ですよ。ですから、本庁舎、総合支所の役割分担ということをお考えたときには 1,700 対 700 であり、また、700 は 5 つに分かれているわけですから、非常に乱暴ですけど。本庁舎 1,700 に対して、各支所に 150 というようなバランスに私は読めまして、ちょっと違うというご意見があるかもしれませんけれども。

数字だけでは何もわかりませんが、その数字の配分は、三層構造と言っているのに随分大きな差があるなというのが 1 つ目の感想です。やっぱりもうちょっと支所に移していんじゃないかという、根拠はあまり十分ではないんですけども、そういう気持ちになりました。

質のことは見るためには、本庁にある組織を見ますと、最初のほうに書いてあるのは区全般にまたがる、財務部というあたりまでは全体のことでいいですね。生活文化部というあたりからはいろいろな分野のお仕事をされている感じがいたします。それも幾つかのグルーピングができるような感じがいたしまして、例えば、保健福祉部というあたりから子ども部ぐらいまでは割合近いとか、それから都市整備部から土木のあたりは物にかかわるとか、そういう感じがするわけです。最初にある全般のものは、もちろん本庁のお仕事だと思うわけですが、支所に受け皿のある街づくりですとか、保健福祉とかというものについては、もしかしたらもっと支所の役割が大きくなるということによって住民により近く

なると思ったり、世田谷区では基本計画で区民と協働するということを強くうたわれていると思いますけれども、そういう意味でも、この内容を拝見しましてもそういう可能性があるのではないかというふうに感じたということが2つ目の点です。

さらに、本庁の組織ということについて、これから本庁のあり方を考えるときに、この組織の関係性というんですか、たくさんの部がありますけれども、どこどこは非常に密接でなければいけないけれども、こことここはそうでもなく、そういう組織関係図のようなものがあることが、本庁をどう計画していくかにつながるのだと思います。三層構造の支所と出張所に関しても、ここの部分と支所のここが結びつくとかといった全体の行政の、防災のことは随分そういう図が出てきましたけれども、こちらの区民サービスのなものでそういうものが描けると思うんです。

そのことは本庁と支所の関係を、ここではそんなに具体的に検討する場ではないんですけれども、そのことを考えることに参考になるとともに、本庁にある、ここに書かれているすべてのものが全部一体の建物であることが望ましいのか、それがベストなのか。あるいは組織によっては、例えば、このほかにも本庁には議場とかございますよね。その本庁を考えたときの組織図みたいなものを次に示していただきつつ、幾つかの庁舎に分かれていることのメリットもあるのではないかな。その辺についても考えていきたいというふうに思いました。つまり、今日中身を大分紹介していただきましたけれども、関係性のようなことを考えることが今後につながるのではないかなというふうに思ったということでございます。

それで、今日改正についての根拠のことをお話くださったんですけれども、現在、こういうふうにしたことのご説明としてわかりますが、将来的に今の形に沿った形で本庁を検討していくのが最もよいのだというふうにおっしゃったことの説明には十分になっていないという気もいたしました。

以上です。今、伺っての意見です。

【会長】 なかなかここで議論するのは難しいような気もするんですが、そういう関係図みたいなものは何かできるかと思いますけれども、それ以上のことはなかなか難しいのではないかなという気がしますね。ここで議論するというよりも、三層構造の経過からしますと議会等で審議された話だと思いますので、ここでそれを取り扱うのはかなり難しいような。

【委員】 そうですね。ただ、ここで何を考えるかということ、基本的な方向性というこ

とについて議論するところだと思うんですね。ですから、そのときにどういう方向性を頭に描くかということとして表明するしかないというふうに思います。具体的にこうしなさいとここで言えないと思いますので。ですから、それで結構です。

【委員】 今、委員のお話を伺って、三層構造という形で、今、人員的に見ると、私のイメージですと、三層構造というのはピラミッド型で、上が少なく下の方が多いというのが安定した三層というか、三角形だと思うんですね。下の方が底辺として広いということは、それだけサービスの面を考えると、下の方が広いほうがサービスは非常に身近で小まめにできるという形だと思うんですね、組織のつくり方として。今これを見てみますと、どちらかというと逆三角形みたいな形で、上が少し重たくて、下の方が細くなって、まさに逆三角形みたいな形になっているわけで、行政の組織のあり方をここで論じるのは大変な時間と、またいろいろなことがありますので、なかなかここでは論じにくいところですけども、何となく三層と言ったときに安定性を求めるんだったら、やはりピラミッド型の行政組織に移行していくという形のほうがサービス面でいい形になるのではないかなというのが、私何となく感じているところです。

【会長】 なかなか難しい問題ですので、ご意見として伺っておくということで、何か事務局のほうで今後対応できるようなことがあればお考えいただければと思いますが、ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

【委員】 非常に悩ましいんですけども、実は、委員がこだわっているように、この問題というのは庁舎の規模に最終的にかかわっていくことなので、どの時点でどのぐらい皆さんと議論をするかということをやっておかないと、どのくらいの規模が本庁舎として、これから20年、50年、100年と使っていく中でふさわしいのかということが多分出せないのではないかなと思うんです。それは人口の推移ということも含めて、庁舎をどういう形でやっていくかとなったときに、三層構造のあり方ということを、根本的なことをきちんと詰めておかないと、多分、庁舎の規模はこれがふさわしいんだということが皆さんの中で結論として出せないのではないかなという気がいたします。悩ましいので、どうするかということは非常に。

【委員】 そういう話もあるかとは思いますが、行政の区民サービスというのは、その時代の背景だとか、社会状況だとか、例えば、昨今いろいろな仕事の問題とか出ていますよね。そういう意味では、ある程度柔軟性も必要でしょうと。ただ、今、実際に行政を運営している人たちが、その人たちは多分、区民の方に悪いようには考えていないと思

うんですね。今一番できるいい方法はというのをいつも議論されていると私は理解しています。そういう意味では、こういうことをよく知って、こういう具合にやってくれているんだと。じゃあ、これが今後20年、30年、このままでいいかどうか。絶対いいわけないですよ。だれも30年後は予想できない。だから常に行政の方にはベストな行政システムであり、あるいは区民サービスであり、それを目指す。そのためにはどういう組織があったらいいか、あるいはどういう建物をつくったらいいか、どういう運営をしたらいいかというのを議論してもら。そういう意味では、必ずしもこれが三角形だからいいとか悪いとか、安定しているとかしていないとかという議論じゃなくて、そういう意味では、これがどういうぐあいに庁舎の建設とか、あるいは支所の建設とか、そういうことに反映されるのかというのを考えればいいだけだという具合に私は理解しております。

以上です。

【会長】 この三層構造というものは、おそらく長い間、区の方たちの仕事の中で生まれてきた1つのパターンといいましょうか、あり方だと思いますが、これにも1つの歴史がいろいろあるんだと思います。そういう結果でこのような形になっているんだと思いますので、今回なかなかその観点でどうしようかという話ではなくて、やはりこれが1つ前提として、次回以降の議論に持っていかなければ、なかなか前進はしないのではないかなという気がしますが、いかがでしょうか。

【委員】 行政のサービスという面でいきますと、日本経済新聞が2年ごとに都道府県の行政サービス度というのを調査していますよね。世田谷区は何年か前までは顔を出していたんですけども、この4年間ぐらいは全く上位50位にも入ってこない。要するにサービスに関して、今、三層構造が健全であるかどうかという判断になると、多少健全性を欠いているサービスが生じているのではないかなと思うんです。そういう意味で、今の三層構造が長い歴史の中でつくられてきて、それはそれとして受け入れてということではなくて、今、サービスとしての不健全な部分があるわけですから、それを変えながら、本庁舎というものを考えていかなければいけないのではないかなと思うんですね。それはきちんとした日経の調査の中で世田谷区が出てこないという悲しい面があるわけですね。その部分をきちんと認識した中で考えておかないといけないとは思いますが。

【委員】 サービスの不健全って何なんですか。例えば。

【委員】 ですから、優先すべきサービスがおろそかにされている。例えば、区民会館の使用料とか、そういうのが値上がりしている一方で、こういう庁舎をやっているのかと

か、要するにお金をどこに振り向けて区民にサービスする、福祉も含めて、そういう形が健全な形になっているかどうかということです。

【委員】 その新聞は読んでいないのでわからないんですけども、多分幾つかの指標で、数値で出ているんだと思います。

【委員】 そうです。4つの指標があるんです、経済新聞は。

【委員】 どういう指標かわからないですけど。

【委員】 市民に対するスピードとか、それから情報の公開性とか、いろいろなことで。

【委員】 23区の中で世田谷区は大きいほうに入りますよね。ほかの区と比べて、今、世田谷区が、例えば庁舎のことにしても、今のサービス、それからバリアフリーに全くなっていないこの状況とか、ほかの区はいかがなんでしょうか。もうちゃんと建てかえをしてバリアフリーにしてきちっとしていらっしゃるわけですよね、ほかの22区。そういうのはあれなんですか、ほかの区、サービスの面もそうかもしれないですけども、まずは建物とかが一番下手すると古いんじゃないですか。

【庁舎計画担当課長】 23区の中で申し上げますと、北区と並んで世田谷区が一番古いです。

【委員】 ぼろっちいんですね。

【委員】 古いから悪いとはならない。

【委員】 悪いとは言っていないですよ。使いにくくて、バリアフリーになっていないと私は言っているんです。

【委員】 今の件で言いますと、よその区というか、いわゆるちょっと有名になっちゃった区がありますよね、どことは言わないですけど。我々障害者の立場からいうと完璧で、そういったようなものが、我々も仲間として向こうへ行っているいろいろ会議をやったり、そういった面を考えたときにはずば抜けていいと。そういう問題はありますよね。

それから第2地域といって、第2ブロックといって、世田谷区内のこれだけの所帯を持っている区がほかにはないわけですよね。じゃあ、道路からいって、いわゆる近いところという大田区、ここなんかと比べると、まるっきり世田谷のほうが劣ると。いいところは、逆に言えば、こうやって手近に出張所とか、そういったような施設があるというのは、ものすごく地域住民に対しての部分で言えば、大田区なんかよりはるかにいいと。大田区なんかも今逆につくろうとしているという、そういったような状況ですよね。目黒区なんかというのは地域が狭いものだから、大きい箱もので、あれだけのもので全部あそこに集

約できたから、そんなに必要ないと。それだけ予算面も少なくて済むから、逆に言って、世田谷なんかよりいろいろな面で予算が少なくて済むと。それは地域の住人の数によるわけですね。

だから、今この状態がいいというのであれば、これで今後20年、30年を考えていただくというのであれば、やっぱりそれなりにバリアフリーになったりとか、そういったようなことを考えてつくっていただけるというか、そういうふうになれば、今後30年やそこいらの、一区切り30年から50年って、今回も50年近くたつからこういう検討をしているわけであって、次の世代には我々いないわけですね。今ここにいる人はだれもいないと思うんですね。そういうことを考えたときには、今の現状でよかったということであって、20年先のことを考えてつくればいいんじゃないですか。

だから、災害時という問題もあるかもしれないけれども、よその区から比べればベストなんです、世田谷区なんかはね。あとは区独自の災害の場合のことを言えば、かなりいい動脈を抱えているわけです。東名高速とか、そういったような高速。関西方面から物資をもらうというのであれば、市場もあるし、それこそ駒沢公園もあるし、ただ、そういった場合の部分で、東京都のほうとの共有というふうな方向で行かなければいけないという場合も出てくるんだろうけど、それにしても、世田谷区はこれだけの坪数というか、範囲があるわけですね。ですから、ある程度の拠点、拠点の必要性というのは、三層構造というのがベストじゃないかなと。私なんかは日常、今日も玉川で会議をやったりとか、こっちでこうやってあるという、その距離を移動するのに30分以上かかるわけです、車であってもね。だからやっぱり地域に密着したところというのは、三層構造が現状から言えば、わりとベストに近いという。30年後は、今度はこれが古くなるかどうかというのは我々考えることではなくて、次世代にそれを持っていけばいいんじゃないですかね。私なりの意見ですけど。

【会長】 どうもありがとうございました。三層構造というのはいろいろ議論もあるかと思いますが、これを前提として話を進めていかないと、この審議会が前進しませんので、いろいろご意見があるかと思いますが、現状の三層構造というのは議会でも承認されているわけですから、ひとつこれを前提に前に進めさせていただければと思います。そういう上で、次の議論に入らせていただきたいと思います。

それでは、いろいろなご意見をいただきましたが、そういう前提ということで、ある程度具体的なご意見を伺いたいと思いますが、どうでしょうか。ご意見ございませんでしよ

うか。これが今日の審議課題ということになるかと思いますが、審議会の委員の皆様方の共通認識というのがおおむね図られたのではないかと思います、いかがでしょうか。

【委員】 今の議論を踏まえての話ですが、私は前から、最初の第1回の発言のときに、世田谷区の総合行政の中を検討した上で、本庁建てかえの問題を見直す必要があるだろうという提言をいたしました。総合行政とは何かというと、いろいろあるわけですね。具体的に言えば、今おっしゃったように、保健福祉の問題とか、文化・生涯学習の問題とか、地域活性化の問題とか、経済情勢の問題とか、地域医療の強化の問題とか、いろいろなものがある。そういうことを世田谷区政の中で、今、何が一番重要なんだということを十分討議して、この中に都市基盤整備の中に公共建築物を建てるという1つの部署もあっていいので、基盤整備の中には道路整備の問題もいろいろある。そういう総合行政の中で本庁舎建てかえの問題を議論すべきであるというふうに問題提起をしたはずなんです。

今はたまたま災害に強いまちづくりという意味での防災問題が詳しく議論されているわけですね。それは1つの側面、全体ではない。それは1つの側面だけれども、全体で見た場合に、どうこれから本庁舎のありようをしていくかとなったら、今の位置でいいのかどうか、この場所が。そういう議論もまずしなきゃいけないことが1つありますね。

それから改修・改築、これからも、会長に僕はご提言申し上げようと思ったんですが、改修と改築の比較の検討はまだ全くなされていないわけですね。ここで審議したものは区民に提示し、判断を求めなきゃいけないという責任は我々はあるだろうというふうに思うんです。なぜ改修を、一部改修か、全体を改築するのか。こういうふうなものをどれだけ議論したかということを区民にちゃんと報告しなきゃいけない義務が我々審議会としてある。

それからもう1つは、交通の便のいいところに区民の皆さんは本庁舎を持ってくるというふうな意見がある。現在はたまたま利用されているからここがいいとされているけれども、本来ならもっと交通の便のいいところへしてくれないかという意見も区のほうで出された意見とか、いろいろな形で出ているものがたくさんある。こういう今まで発言されてきた部分について、例えば、第1回の討議の内容を事務局でちゃんとまとめていただいたのがあるわけですね。それを一つ一つクリアして議論していくというふうにしないと、体系的な形で結論は出ないだろうというふうに思うので、そういうふうにわかりやすくしていっていただければ大変ありがたいというふうに私は思います。

だから、部分的な問題、例えばこの間もスライドや何かで事務局のほうで整理されてお

ります。それは1つの側面なので、全体じゃないということを押さえていかなきゃいけないだろうというふうに思います。それだけ提言しておきます。

【会長】 多分、これはスケジュール的に言いますと、次回からその問題が検討されるスケジュールになっていると思います。

【委員】 ぜひ今日の帰りがけに、会長のほうから次回以降どういう議論をしていくかというスケジュールを委員さんにご提言いただけると大変ありがたいというふうに思います。

【会長】 ちょうどお話がございましたので、今日はその前段ということでひとつご意見をいただきたいと思います。次回からはそういう面で議論を進めたいと思っておりますので、その際に必要な議論をいただければ大変にありがたいと思います。いかがでしょうか。今のようなご意見があると非常に役に立つと思いますけど。

【委員】 例えば、委員からのご意見、私見として今日ご用意いただきまして、改築と改修以外の可能性についてというふうなご意見もいただいていますから、こういうものだけでもきちんと1回の審議でクリアしていったらどうでしょうか。そういうふうな形をとりたいというふうに思っていますが。

【委員】 今日の資料4-4というご説明が、そこで申し上げることはあるんですけども。

【会長】 これから入ります。

それでは、前回、世田谷区の防災のあり方という点にご意見が多かったんですが、今回、資料4-4を参考にしてご意見をいただければと思います。説明してもらえますか。

【庁舎計画担当課長】 これにつきましては、今まで事務局のほうから庁舎の現状とあるべき姿について何を説明したかというのを一番左に書いてあります。それに対する委員の皆様のご意見を拾ったものが真ん中にございます。それで、これは次回以降の審議会の内容になると思うんですけども、あるべき姿の実現方法に関する意見も既に幾つか出されていますので、それをまとめたものです。これらを参考に、前回、事務局のあるべき庁舎の姿というのは、まさに区民が理想とすべきものだとか、当然であるというようなお話がありましたので、現庁舎の問題点、あるべき姿について、おおむね共有化が図られたのかと思っています。

次回、ではそれを実現するためにはどうすればいいか。改修がいいのか、改築がいいのかといういよいよ本質的な議論に入っていくに当たって、もう少しあるべき庁舎の姿とい

うものをそれぞれの委員のお立場から明確にしていいただければ、次回以降の議論がしやすいのかなと思ひまして、参考資料としてつくらせていただいたものでございます。

従ひまして、本日はあるべき庁舎そのものにつきまして、環境面と、もう少し区民利用スペース等、どのような視点からでも結構ですので、それぞれの委員の方の考える望ましい庁舎についてのお気づきの点をお話し願えればと思ひてつくったものでございます。

【会長】 いかがでしょうか。

【委員】 資料4-4が今までここで話してきました意見をまとめたものだと言われますと非常に不本意でござひまして、これからいよいよ本質の話をするとおっしゃったんですけれども、今までも一生懸命本質的な話をしてきたつもりでありまして、区民サービス面にかかわって三層構造がよりどうあるべきかというような議論をしてきたものとかが抜けています。そしてまた、一番右側の列につきましても、もっとさまざまな意見。特に私の私見のその1、前回の私見にも繰り返し示して、今も言われたと思ひますけれども、1回目の議論をまとめた論点ですね、そういうものがここにたくさん抜け落ちていると思うのです。ぜひ多面的、そして重要な視点が指摘されているものをもう1回盛り込んでいただきたいという点が1つです。

それから、今日の私がその2の私見を出したことに関連しまして、一番右の列の一番下の箱のところについて、ちょっとだけ意見を言わせていただきます。一番上に書いてあることですね。「改修で手直ししてもお金がかかるばかりで設計も自由にできないため、改築が一番いい」というふうなことにつきましても、改修でどのぐらいのことまで自由にできるのか。増築も含めて考えることも可能なわけですがけれども、そういう検討が全くなされていないので、改修では狭いということが報告書にも何回も出てくるわけですがけれども、より広く、これは4番の「改築と改修の比較検討すべきである」と書いてありますけれども、増築も含めたあり方ですとか、一部改修するあり方ですとか、いろいろなあり方があるので、単に全面改築、あるいは今のままの改修の2つの答えの中からただ選択するのではなくて、もっと多様な考え方、可能性を考えていくべきだと思ひます。

2番目の「いずれ改築しなければならない時期が来るのだから、この際、改築したほうがいい」ということです。これは特にお金の面で指摘があるのかと思ひますけれども、報告書では改修すると、15年ぐらいでまた改築しなければいけないので非常に不経済だと書いてあります。つい昨日、都庁が20年たったのでしょうか、20年前に新築されたのが、建築費の50%で修繕しなければいけないというのが出ていました。ですから、改築

しても、同じようにまた多くのお金が、建物というのは、つまり、使い続けていけば、お金をかけていかなくてはいけないものなので、そういう長期の見方でそのことを考えていただきたいということが2番目に対する意見です。

3番目の「ITなどに対して改修では追いつかない。改築は当然。」これについても、改修によってそういうことをクリアしたい事例などもありますので、今日の私の私見にも書きましたが、先進事例について、改修でどこまで可能かということについて、ぜひ情報提供していただきたいと思います。

以上です。

【会長】 今のような意見がございますが。

【委員】 改築と改修のお話が出たので、私もちょっと一言言わせていただきたいと思います。改修と書いてありますけれども、今回やるべきことは、先ほどもバリアフリーの問題とか出ていますけれども、もちろんそういうバリアフリーというのは一般的に庁舎としては当たり前になってきていますので、もちろんそういうことを含めて改修するわけです。ですから、改修というか、大規模な改修というとならえ方をしたほうがよろしいんじゃないかと思うんですね。場合によっては、増築も含めて、面積的な問題がクリアできないときは、現行の床面積がとれないときは増築をやるとか、それからまた、先ほど委員がおっしゃったように、この場所に本庁舎がいいのかどうかということもきちんと議論されていないはずなんです。

そういうことも含めて、改修に関することは、やはり事例が幾つかありますので、改修というのはちょっとした繕いを直すということじゃなくて、ほんとうに大規模な改修をして使い続けていく。それをやっていきますと、30年、50年と使えるわけですね。そういう事例がたくさんありますので、委員の私見にもありますように、ぜひ専門家を呼んで、改修というのは、現在の建築技術の中でどういうことができるのかということを皆様が知っておく必要があると思うんですね。事例がたくさんありますので、ここはこういうふうにして耐震化または免震化したとか、それからこういうふうにしてITの不具合なところを直したとか、そういう事例を一度勉強する機会を、ぜひお時間をつくって、そういう専門の方を呼んでご説明を受けるということも必要ではないかと思います。

皆さん、改修と言っても、今の技術でどこまでどういうふうにできるんだということがなかなかわからないと思うので、古いからどうだこうじゃなくて、古いものを使い続ける技術というのが、今建築の中で非常に進歩してきているわけです。そういう意味で事例

もたくさん出てきていますので、それがお金のメリットとしてこうあるんだということが、きちんと専門家からお話を伺う機会をつくっていただきたいと思います。それは提案として入れてほしいです。

【会長】 それでは、引き続きまして、次回のためにお話を聞きたいと思いますが、委員のほうから順番にひとつお伺いしたいと思います。

【委員】 今回の建物の話も含めてそうなんですけれども、例えば世田谷区ということを見ると、どうしても、前回も言いましたように、将来ここに住みたいとか、世田谷区に住むといいねというご意見がいっぱいあるわけですね。それは何かというと、多分、環境もいいたろうし、区民サービスもいいたろうし、都会にあるし、いろいろあると思うんです。それは、人それぞれですよ。皆さんご存じのように、小さい子どもがいるご家庭と私どもみたいに女房と2人きりの家庭では、生活環境とか、求める利便性だとかみんな違ってきますね。

でも、みんなが共通して思わなきゃいけないことというのは、これから環境問題ですよ。今、環境問題を考えるというときに循環型社会なんて言っていますが、循環型社会は当然必要ですよ。だけど、なかなか実行できないから、みんな苦慮しているわけですね。国のほうも循環型社会じゃなくて、二酸化炭素排出をやめようよ。それから少し無駄なエネルギーを削ってやらないと、石油がなくなる前に地球が滅びちゃうよということで低炭素化社会ということを具体的に打ち出しています。つまり、CO₂をどうやって我々個人一人一人が排出を抑制し、それから省エネに尽くして地球の環境を保全していくかということには、当然、区のトップである区長も大きな責任を持っておりますし、東京都の石原知事もものすごく大きな責任を持っています。

東京都は大きな責任を果たしたいということで、お手元の紙の左の青いところの一番下の括弧の中ですか、「高い環境性能を備えた庁舎」という下に括弧で「東京都環境確保条例」というのを2010年から施行すると言っています。これは違反しますと強制的な措置もありますし、罰金もあります。これからこういう社会になっていくときに、我々一人一人が何か新しいこと、新しい役所にするときに、当然環境面ということを配慮した行動を起こさないと、ここだけはいいたろう、あれだけはいいたろうというと、みんなあれだけになっちゃいますね。そういう意味で、僕は建物を改修するにしても、それから改築するにしても、いずれにしても環境面というのは優先事項にぜひ入れていただきたいと思います。と思っています。

以上です。

【会長】 委員、何かご意見ございませんでしょうか。

【委員代理】 警察といたしましては、住民の皆様の安全を確保することが使命でございますので、区の庁舎をもし建てかえられるのであれば、防災の拠点として機能するものであってほしいというのが希望でございます。支所とか、出張所、そういったところとの連携も必要であると考えております。そして、万が一警察署が使用不能になった場合に、一時的に区役所の一部がそういった業務を遂行する場所、使用できるような場所になっていただければいいかなというふうに考えております。

以上です。

【会長】 それでは、委員。

【委員代理】 私が今ここにいるのは、多分、消防ですから防災の面が主な役目だということでお話しさせていただきますと、いろいろなご議論があるかと思えますけれども、消防側としましては、区役所は絶対つぶれてもらいたくない。どんな地震が来てもですね。それで、やはり区長はじめ区の幹部の方は絶対死んでもらっては困るんです。要はトップになる方がね。そこからいろいろな指示が出ますので。ですから、その方々が生き残るためにも、庁舎が何かの不具合でつぶれるとか、そういうことになってはならないというふうに考えています。

また、前回お話しさせていただきましたように水ですね。これだけの拠点となる、または防災の中心となるところであれば、それなりの水を蓄えておいていただいて、この近辺、またはいざという時の生活用水にもできるように、多目的な大容量の水利をためていただくというのが必須かと思えます。どうしても現場型の人間なものですから、こういう言い方になってしまいましたが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、委員のほうからお願いします。

【委員】 前回と前々回ちょっと欠席をいたしまして、議事録を読ませていただきましたけれども、今日もちっと話題になっていたんですけれども、三層制の問題といひますか、三層構造、これについては、現状で進むんだというふうなご意見でまとまっていたのかと思ひたら、またお話が出ていたので、三層構造で地域行政のあり方は進むんだという前提で物事を進めていただきたいなというのと、先ほど委員からお話がございましたけ

れども、ほんとうにこの場所でいいかどうかというのがきちっと議論されていないんじゃないか。この場所じゃだめだということになれば、あとは新築しかないわけですから、移るとしたら、改修の話は必要ないわけですね。この場所だということになって、初めて改修か改築という話になるわけです。

先ほど4-2の資料で本庁舎では1,700人、今現状いらっしゃると。8カ所に分かれている。三軒茶屋もあれば、それからこの場所でもいろいろ分散されている。これが非常に区民サービスの面では他区に劣っているというところだと思いますので、ほんとうに1,700人がいいかどうかはわかりませんが、物理的に1,700人が入れる庁舎とは一体どの程度の庁舎が必要なのか。そうすると、今の庁舎で無理であれば建て直すしかない。物理的に入るのであれば改修でもいい。入らなければ改築しかないということになるのではないかな。その辺のところを、一からこの場所でいいかどうかということで議論していただいて、この場所だという結論が出れば、ほかであれば改修の必要性はないわけですから、新築になるわけですから、その辺のところをきちっとまとめていただいて次に進まない、もう4回やっているわけですから、8回で終わりですから、前に進まなくなってしまうんじゃないかな。その辺のところをきちっとまとめて次に進みたいなというふうに思っています。

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、委員のほうから。

【委員】 とにかく、今いろいろご意見が出たんですけども、やはり建物にしても、行政のあり方にしても、時代とともにどんどん変わっていくんですよ。まだまだこれから高齢者はどんどん増えていくわけです、当分の間。そうしますと、なかなか区役所の現在の状況では、トイレの移動と言ったって、どうにも移動のしようもないんじゃないかと思いますし、バリアフリーの問題についてもいろんな、お金もいっぱいがかっちゃうし、設計そのものも難しいんじゃないかと。

ですから、大改修をやるということはえらいお金がかかるんですよ。1軒の家でもそうなんです。50年近くもたった家をやりかえるということは、これはまた大変なことなんです。まごまごすると新築よりお金がかかっちゃうというようなことで、それでいてなかなか、現代的に建てた庁舎、よその区もそうなんですけれども、非常に使い勝手のいい、非常に利便性のある建て方をしておるんですね。もちろん、階数もそうでありましょうし、いろいろ利用価値が多いと思います。

ですから、場所を変えと言っても、じゃあ、三軒茶屋に持っていけばいいかと言っても、今度はお金の問題が大変だと思いますし、そういう資金の問題も考えなきゃいけないだろうし、いろいろ問題点は多いんじゃないかなと思っています。現在のこの場所で改築にしろ、改修にしろやるとなれば、比較のお金もかからないんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

それから、現在いろいろ議論されていますけれども、区民サービスにおいても、防災や何かにどうしても力が入ってしまう。もちろん考えなきゃいけないことなんですけれども、現在の三層構造というんですか、このやり方が一番いいんじゃないかなと思うんですね。特に出張所は地域の住民とのつながりがものすごく深いんですね。そして、いろいろな便宜を図ってくれているんです。また、非常に相談しやすいというようなことで、役所へ足を運んで、あまりなじみのない役所のほうの説明を聞くよりか、むしろ出張所でいろいろ話を聞くというのが、なじみもあるし、わかりやすいというような状態ですから、出張所はこのごろ特に親切で、人員は少なくなっちゃったんですけれども、そのわりによくやってくれているんですよ。何かわからないことがあれば、すぐ本庁のほうへ、蛇の道はヘビで、どんどん肝心なことは相談して、そして的確な指導だとか、ご返事を賜るというようなことで、地域住民としては最高にありがたいんじゃないかなと、そんなふうに思っています。これからいろいろあるでしょうけれども、とにかく予算の面と、それからいろいろバリアフリーや何か考えて、近代的な建物を建ててもらおうということが一番いいんじゃないかと私は思っております。

以上です。

【会長】 委員、お願いします。

【委員】 最初のあたりの議論では、いわゆるこれだけの歴史のあるものだと。これをそのまま保存しながら改修というか、そういう方向、もしくは、今日あたり意見が出ている、新しいところで新しいものを建てるという、そういったような意見と、この場所で、いわゆる本庁というか、中枢部分が今あるところで、改修ではなくて新たなものを建てる。ただ、我々素人を見て、ここに何階建てものが、このスペース、容積というのか、総坪数というんですか、どのぐらいのものができるか想像がつかないから、先ほどだれかがおっしゃっていたように、ここでそれだけの許容量が、入れるものが建てられるかどうか。こういったような問題とか、今後、外へ行かないで、ここで幾つも分散されて、この中で職員が活動しているわけですね。

ですから、これを1つの建物にすると、どのぐらいの高さまでもっていけるのか。そういったような考えというか、これは素人的な意見なんですけど、10階建てにしたらいいか、20階建てにしなきゃおさまらないのか。1つにすれば、総体的にかなりのスペースが集約されるから、これだけの広さは必要なくなってくるのではないかと、そういったような考え方もあるかと思うんです。そんなに、これから歴史歴史って、今ここで40年近い建物ができていて、代官屋敷の歴史とはわけが違うわけですから、ここら辺でひとつ大なたを振るって新しいものに挑戦したほうがいいんじゃないかと。無駄な経費というのではなくて、要するに歴史というのは過去があって、これから未来もあるというものであって、本庁舎がよくないという、そういう意味じゃなくて、この歴史を残すというのではなくて、それこそ皆さんどう思うか、代官屋敷を残すのとはわけが違うんだから、やっぱりここである程度の予算をかけるというのであれば、それなりのものをつくって、今言うように、よその区を見てもそうだし、これだけの人口を抱えているんだから、やっぱり恥ずかしくないようなもの、それは改修じゃなくて改築というか、そういったものでないと、今後、それだけの住人を抱えているところで何をやっているんだというのものもある。

これだけばらばらに、1カ所の場所にはあるけれども、建物がみんな違うと。じゃあ、1,700人が入るものというのは何階建てになるんだろうと。漠然とした意見かもしれませんが、先ほどどちらかが言ったように、区の中核機能、集約しているところですから、災害であろうと何であろうと、やっぱり情報というのはここから発信するという目的からいけば、しっかりしたものが欲しいんじゃないかなと。私自身考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、委員、お願いいたします。

【委員】 三層構造、これは大変有利なものでございますけれども、この審議会では、行政のあり方を議論するのは大変難しいんじゃないか。時間がかかるんじゃないかと思うんですね。ですから、情報をよく整理して、的確に区民に伝えなきゃいけないんですけれども、今日、私はまちの世田谷地域の視察に鶴見まで行ってきましたけれども、そういう中でも、皆さんいろいろな議論が多くて、例えば町連でやったから、ずっとやっているんだけど、今度は防災協議会ができたから、それと一緒にやるんだとか、いろいろなことを言うてくる人があるわけで、なかなかまとまらないんですね。行ってみたら、説明をする人も、防災の専門家が説明するんだと役所の人と言うんですけど、私は二、三カ月前に社協で行って説明を聞いた人と同じ人がやっているんですね。ですから、こういう

形があるから、私はきちっとどんどん整理して、的確に区民に伝えないといけないんじゃないかなと思うんですね。

そこで、23区で最も世田谷区が大きいんですから、すべてに配慮した新庁舎をつくるべきじゃないかなと思うんですけども、いつまで待っても大変じゃないかなと思うんですが、いずれにしても改築しなければ、なかなかいい案が浮いてこないのかな。いろいろな考え方がありますから難しいですけども、私はそういう意味では、ここで改築したほうがいいんじゃないかと思います。

【会長】 どうもありがとうございます。

委員のほうからお願いいたします。

【委員】 なかなか難しいなと思って慎重に聞いているんですが、いいかげんなことをしゃべると大変だなと頭の中で思っているんですけども話を聞いているんですが、やはり委員の方一人一人がいい案を出し合ってすばらしいものができるということが、私は一番すばらしいんじゃないかと思う。せっかく世田谷行政もこれだけのすばらしい人を委員として出してもらったので、大いに議論をして、いいことはどんどん持ち上げていってやってもらいたいと思うんです。

ただ、ここでこういうことを言うと申しわけないんですが、私は下北沢なんですけど、小田急が35年目になってやっと今始まったというような、先ほど言った人は、ほとんどいないとか言ったけれども、40年近くなると、私も理事でやっていたんですが、私の先輩はみんないなくなっちゃって、そういうこともありますので、やはりせっかくこれだけのものをやってもらって、みんなで出し合って、すばらしいものができることをお願いしたいと思います。よろしく。

【会長】 委員のほうから。

【委員】 前回は同じようなことを申し上げたんですけども、私は難しいお話というのはできません。前回申し上げたことは、重点を置いていただきたいのは、バリアフリーに対して重点を置いていただきたいというお話を申し上げたんですけども、それは第2回目のときに庁舎の見学ということで2時間から3時間で回りましたよね。あの中を見て、これは絶対必要だということを痛切に感じました。

それから、できることなら、職員の皆さんの環境問題も少しは考えてあげたほうがいいんじゃないかなと思います。例えば、段ボールの間に仕事をしているとか、それからロッカーですか、いっぱい立っていますけれども、大きな地震でも来たら、ぱさっと倒れて、

それこそ大けがしますよね。そういうところなんかの環境面の配慮というのが必要じゃないかなと思いますけれども。

それから庁舎の問題、右の端っこに書いてありますけれども、実は私は玉川地域なんですけれども、二子開発、最近は二子は皆さんご覧になったことがございますか。ほとんどまちがなくなってしまったんです。というのは、二子再開発ということで新しい建物がぼんぼん建っています。超高層マンションも大きな47階ですか、3棟今建っておりますけれども、あとはお店屋さんですね、お店は全部なくなりましたので、そういうところも全部今建て直ししている。二子玉川のホームから見ると、あれっ、ここは何というところだろうかというような、ほんとうに不思議になるような今のところはまちになっております。あと3年ぐらいすれば完成するということを聞いておりますけれども。

これも今日で4回目ですか、ほんとうに我々素人じゃわからないことがたくさんございますので、先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、できましたら、これは行政のほうではそれなりの専門家を入れてちゃんとやっていると思いますので、専門家を連れてきていただいて、何かお話でもしていただければ、それも一つの参考になるのではないかなと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】 委員、お願いいたします。

【委員】 今、お聞きしていますと、世田谷区は84万の人口がいるわけです。そのわりには土地はないんですよ。そこのないところにどうするのかということになったら、今現在あるところをつぶして建てるよりしょうがないわけです。交通の便が悪いとか何とかいろいろ皆さんおっしゃいますけれども、世田谷というのは、どこへ行くんでも交通の便が悪いところなんです。そういうところなんです。それを理解していただかないと困るとともに、最近、目黒の人が世田谷に越してきたわけです。なぜ隣のところに、すぐそばにいるのにこっちへ来るんだと聞きました。静かだと言うんです。現実には静かじゃないんですよ。そこの誤解を皆さん持っていて移動したりなんかするものですから、非常に困った状態なんですけれども、例えば、消防署の方々も来ておりますが、防災につきましても、やはり人間というのは安全なところに住んでいませんと何もできないんです。地域のために奉仕をするとなっても、それができない。そういうような状態に世田谷はどんどん悪いほうへ悪いほうへ流れてきていますので、その点をよく考えて、少しぐらいの犠牲よりも、大きな人命をいかに助けるかということを考えて、この審議会を進めていきたいと、かように思っている次第です。

以上です。

【会長】 委員。

【委員】 今日は災害の面で本庁・支所・出張所のまちづくりの役割というのがテーマの1つなんですけれども、その前に、今、三層構造が結論的にまだ審議されているようですけれども、前に三層構造を是として、それから話を進めていこうということになったんじゃないかなんて、このように考えているんです。

それはそれといたしまして、三層構造の中で、資料4-2にある役割の分担、それぞれのサービス業務の分担というのは、今の状況ではこれが一番いいだろう。行く行くは多少は変わるかもしれないけれども、基本的にはこんな分担でやっていくのがいいだろうと。こう思うわけでございますけれども、サービス業務、一般業務はこれでいいんですけれども、これに則った形で防災の対策もしていきたいと思いますということなんですけれども、そうしますと、先ほど委員からお話がありましたように、職員の配分、総合支所と出張所にはあまりいないですよ。ところが、防災のとき一番手が要るのは、総合支所と出張所のあたりが一番要るんだろーと思いますので、その辺のところの防災計画を立てるに当たって、一般サービス業務配分と防災計画についてのすり合わせは考える必要があるんじゃないかな、こういうように思っております。

それから、建てかえについての基本的な意見ですけれども、前も庁舎を見学させていただいたんですけれども、惨たんたるもので、これではここに言われている業務がスムーズにいくかどうかということもありますし、問題があるんじゃないかなと思うわけで、業務遂行の上からでも、やはりスペースというのはしっかりとっておかなきゃいけないのじゃないかなんて、こんな気がいたします。

それから区民が来ても、ロッカーの間、せっかく今までのすばらしい設計で、カウンター前の面積を広くとってあるのに、それが3分の1ぐらいはロッカーとか、物を置いて狭まれているという、これはやっぱり区民サービスの面からも、この状況じゃ、とても仕方がない。決論的に私考えますのは、三層構造の方向を是として、これに対応する庁舎を改造、改修ではできるかな。改修の技術もいろいろあろうかと思ひまして、それも私素人で全然わかりませんけれども、直感的に改修でこれを解消するのはちょっと難しいんじゃないかな。増築という話もございますけれども、増築しますと、また、今でもあちこちになっているのが、なお分散化するような形になるんじゃないかなという懸念もございますので、やっぱり思い切って改築という形で進めていくのがいいんじゃないかな、

こんなように考えております。

【会長】 わかりました。先ほど委員からお話しいただきましたけれども、まだ。

【委員】 簡単にします。まず、確認しましょうよ。三層構造、地域行政の推進政策は、これは堅持していくと。打てば響くまちづくりということで、その視点から改修か改築かという本庁舎を議論するのはまずいいから、今日はそれをまず確認する。要するに三層構造、行政制度を堅持して、審議会としては議論していくということをまず確認した。

それから、今日の資料の中で、先ほどもクレームがつかしましたけれども、4-4の資料、右側、少しまとめが乱暴過ぎます。これを区民に出されたら困ります。この程度の議論しかしていないのかということになりますから、この辺を少しちゃんとすべきであろうというふうに、整理していただきたい。

それからもう1つは、せっかく第1回の審議の中でいろいろ箇条書きしてまとめているんですよ。これを一つ一つはじめをつけていくというふうにしたい。例えば、本庁舎等の歴史・文化を考える。それならどうするんだと。こういう形がいいだろうと。それから本庁舎の望ましい立地を考える。だから、今申し上げたように、この土地がいけなかったらどこにするんだ。そうしたらどうするんだということも議論する。そういう整理をまずしていただく。

次回は、12月11日に資料2-2で審議会の全体像と検討手順、まとめていただいているんです。次回から委員さんは、会長さんがこういう形で審議していこうということだったら、これに集中した資料と見解を練って、それだけの議論をすると。事務局は、これはほんとうに丁寧に資料を用意してくれます。これは一部なんですよ。本庁舎の建てかえ工事の中の一部の問題であって、これがこのようなもので進められると問題があるというふうに思うので、資料は資料として用意していただくのは結構。私はいいと思いますけれども、そういうことで、ぜひお願いは、会議の中で合意形成した部分については進めていただくということをお願いしたいと思います。次回は必ず、次回の審議の中身についてまとめて、各委員さんに事前配付をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

【会長】 委員、お願いいたします。

【委員】 少し戻る感じもあるかと思うんですけれども、あるべき姿というのがずっと今まで言葉として使われていて、これがすごく日本語的と言えば日本語的というか、ものすごくあいまいな感じで、書かれている内容とか、そういうのもわりとあいまいというか、

ソフトと言えばソフトなんですけれども、ファジィなままきいていると言うのが気になっています。あるべき姿というのが、ものすごく現実から離れられないというか、そういう部分も重なっているのかなということで、先ほど本庁舎、たまたま支所の人数とかの数字が出ていましたけれども、このあるべき姿という中にも、10年後、20年後に人口とかも変わってくれば、そこで働く人たちとか、組織とか、またそれに伴ってスペースとか、いろいろ変わってくると思うので、そういうあるべき姿という、もう少し理論というか、そういうものに基づいた内容のあるべき姿という資料も事務局のほうで検討されているんだったら、そういうことも教えていただけないのかな。何かすごくあいまいなままの言葉で、それぞれの方があるべき姿、あるべき姿というふうに思っているような気がします。ですから、もっと数とかであらわすことができるものというのがあるはずなので、そういうものも資料としては欲しいという気がしました。

あとは、次回から細かいことで議論ができればいいと思うんですけども、私も2回目の12月のときに区役所の中を見学させていただいて、あまり区役所の中に来ることがなかったので、しばらくぶりに来てびっくりしたのは、これが改修なのかもしれないんですけども、すごくイージーな形でちょこちょこっと手が入っているような改修があちこちで見られていて、あれだと、改修ってこういうものかという、外から来た人もあまりいいイメージを持っていないんじゃないかなと思いました。ここで言っている改修というのはそうじゃないんだろうと思って、もう少しそのことに関して議論ができるような資料が欲しいなという気がしています。

先ほど委員のほうで大規模な改修とおっしゃったんですが、私も大規模というふうにつくという、そういう言い方があるなとはちょっと思ったんですけども、今の状態を見てみると、絶対に悪いイメージしかないんじゃないかなと思うので、もう少し改修という言葉の持つものというのとはもっといろいろな意味があるかと思いますので、そういった意味でも資料をいただきたいということと、それから常に数字が伴うと思うんですね。それは費用もそうだし、時間もそうだし、いろいろな意味で数字が伴うと思いますので、そういう意味で数値的ないろいろな資料というのを出していただきたいというふうに思っております。

以上です。

【会長】 委員は、先ほどいただきましたけれども、何かまだ。

【委員】 建築の専門家として、先ほど委員が改修だとお金が改築以上にかかるんじゃない

ないかというご意見でしたが、それは決してそんなことはないと思います。それと改修によって、今抱えているいろいろなバリアフリーの問題、それから耐震性の問題、ITの問題、窓口のサービスの問題もすべて解決できると思います。ですから、改修でどういうことができるかということを一度皆さんで専門家を呼んで聞いてほしいんですね。こんなことが今できるんだということを皆さんの中でわかっていただいた中で、改築か改修かということをしちゃんと議論していただきたいというのが強い要望です。

私は、最初から言っておりますけれども、世田谷哲学というのは、今この時代に、ノーベル平和賞をとったマータイ女史が言った「もったいない」という精神が、今全地球的に物をいかに使って再利用していくか。使えるものは使っていくかという流れが地球規模でできてきているんじゃないかと思うんですね。例えば、メジャーのロイヤル・ダッチ・シェルのなんか35%の石油依存だったのを20%に変えて、これからはもう少しグリーンエネルギーをやっ払いこうというように環境面にシフトを変えてきているわけです。その中で世田谷の公共建築物、それも本庁舎という公共建築物を我々の知恵で出し合って使い続けられたんだという、そういう哲学をぜひみんなで作っていききたいというのが僕の強い要望なんです。それで私は改修で可能だというふうに専門家として思っていますので、皆さんの懸念している、何度も言うようにですけども、窓口のサービスの問題、バリアフリーの問題、そういうのをプランできちんと直せます。

それから増築したり、中庭を地下2階とか3階にすれば増床もできます。それから、世田谷区役所が持っている敷地全体を、どういうふうにご利用していったら一番効率的にできるかということをもう一度再プランする必要があると思うんです。そういうことも含めて専門家に一度きちんと意見を聞かれたらどうかというのが僕の強い要望です。

以上です。

【会長】 委員、お願いします。

【委員】 ご立派なご意見の後に私が言うのも何なんですけれども、バリアフリーとかいうのもわかったんですけども、今まで4回でしたっけ、先月は私休んだんですけども、この資料をいただいたのを見ていても、結局会話がいつも堂々めぐりしているじゃないですか。全然先に進んでいないので、先ほどおっしゃってましたよね、あと4回ぐらいしかないって。それじゃ、この審議会の意味が全くなくなると思うんです。ですから、皆さんのご協力でちゃんと審議委員会をレジュメに沿ってきちんと審議していただいて、じゃないと私が生きている間に、ここを車いすでバリアフリーで走れませんので、よろし

くお願いします。

【会長】 どうもありがとうございました。

委員、お願いいたします。特に防災面について。

【委員】 はい。今日ご説明を伺わなくちゃと思っていたんですけれども、ちょっと遅れたものでご説明を伺わないで、送っていただいた資料を中心に拝見しました。前回防災のことを少し大きな話題として議論をしたので、今回、主要な論題に防災が出たのかもしれませんが、必ずしもそうでもなくて、区行政の三層構造という話が前々回あたりから出ていましたから、それを防災に絡めて議論をしていただいたのかもしれません。

先ほど委員でしたか、おっしゃっていたように、実際の災害時の対応を考えれば、ここ（本部）よりも現場のほうが大変になるのは間違いのないところだと思います。そういう意味でも三層構造と言っている地域分散型の地域運営というか、行政運営というのは、これからも多分、世田谷区としては展開しなきゃいけない。災害時ももちろんそうですが、日常的にも高齢社会を迎える中で、ワンストップ型の地域運営というのが必要になってくるだろうと思います。ですから、そういう世田谷区全体のいわば一つの行政運営のあり方の中で、本庁舎というものの役割をどういうふうに位置づけるかということだと思います。

防災面で言えば、本庁舎だけがよくなれば、世田谷区が災害に強くなるわけでは全くなくて、現場も同時に強くなっていかないといけないわけですから、そういう意味で全体の世田谷区としての進め方の中で、本庁舎というのがどういう機能を持ち、どういう強さを持つべきかという議論になるだろうと思います。

配付された資料の中で、私は一番「ええっ」と思ったのは資料4-3③というもので、前回に引き続いてですけれども、物流の現状ということです。現在の災害対策の物の流れというのが、この図を見ると、すべてがこの区役所本庁舎に集まってきて、ここから区内に配られるような絵になっているんですが、おそらくこれを前提に本庁舎の役割を考えるということになりますと、ちょっと考えが及ばない。土地も足りないでしょうし、空間も足りないでしょうし、混乱だけを招くようなことになるんじゃないかなというふうに思います。前回も言いましたけれども、広い世田谷区で84万人いて、政令指定都市に匹敵するような人口がいる中で、どういうふうに行政を展開していくのかということがあって、区役所本庁舎というものの機能とか役割というのが出てくるんだろうと思います。

なかなか決めがたい問題であるのかもしれませんが、50年先どうなっているかわからないというのは確かにそうなんですけれども、とりあえず5年、10年先にどういうよう

な体制をするのかということを決めない限り、逆に言えば、設計者も設計できないわけですよね。本庁舎はどれぐらいの機能をどれぐらいの面積で何を入れるのかということが決まっていけない限り、設計できないわけですし、そうした観点から少し絞り込んだ資料をつくっていただくことが大事なのかなというふうに思います。

今日の資料を、先ほどどなたかがあまりいいまとめじゃないというお話がありましたけれども、資料4-4ですか、一番右下のところに改修と改築を比較検討すべきであるということなんですけれども、やはり改修で何ができて、何ができないのかということについての資料が少し不足しているんだろうと思うんです。ですから、改築の資料に比べると改修というものの持つ可能性とか限界ということの資料を、できる範囲で結構ですから、きちっと出していただくということは、ここまで来た議論をまとめるには不可欠だろうと思っています。

どなたが改修の専門家なのか私よくわかりませんが、一番そういう意味では、改修だったら、こういうふうにしたら何ができるかという側面で頑張って仕事していただけるとしたら、ここを設計した事務所だと思うんですね。ですから、前川事務所に、改修をするとしたらどういう改修で、どういうことが可能なのか、どこが限界なのかというようなことを、どういう形でそういうお願いができるかどうかわかりませんが、何らかの形で専門家としての意見を資料として取りまとめていただいて、その上で議論をする。そうすると一歩前へ出られるのではないかなというふうに思っています。本日の資料の説明を十分聞かないで、いただいた資料を拝見した上での感想なんですけれども、以上のような感想です。

【会長】 どうもありがとうございました。今、皆様方からそれぞれの意見をいただきました。非常に貴重な意見が詰まっておりました。これに関しては、次回から具体的な議論に入れればと思っていますので、十分その辺を理解していただきまして、わかりやすいものを資料として提出いただきたいと思います。大変いろいろ具体的なお話もございましたので、その辺をクリアできるような資料をぜひ、あまり時間がございませんけれども、つくっていただきたいと思います。

時間がやってまいりましたので、次に、審議の（４）、第５回審議会の日程の確認などについて、事務局から説明をお願いいたします。

【庁舎計画担当課長】 それでは、次回第５回の審議会は平成２１年３月１２日、来月の３月１２日木曜日、午後７時からこの場所で行いたいと思います。

内容ですが、今お話にありましたように、これまで本庁舎等の現状とあるべき姿についてご議論いただきました。あらかじめスケジュールでお示したんですけれども、次回は、いよいよその課題を解決し、あるべき庁舎にするためにはどのようにしたらいいのか。改修と改築の比較などについてご審議をお願いする予定でございます。よろしくお願いします。

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、その他、何か事務局のほうからございますでしょうか。

(「事務局から事務連絡」)

【庁舎計画担当課長】 それから、あと1点よろしいでしょうか。

【会長】 はい。

【庁舎計画担当課長】 平成21年度の審議会の日程についてでございます。前回、お諮りしまして、今後、4月以降は月1回火曜日を原則として調整させていただくこととしておりました。そこで、4月以降の日程なんですけれども、4月14日、5月19日、6月16日、7月7日、8月4日、すべて火曜日と予定させていただいておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

【会長】 審議日程は以上のように変わるということでございます。

それでは、本日の審議会議事録に署名していただく委員を私のほか、額賀委員にお願いいたしたいと思います。後日、事務局で議事録作成されますので、内容を確認されて、次の審議会の際にご署名をお願いいたします。

それでは、これで本日の審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —